

令和6年度 第1回境港市男女共同参画推進審議会 会議録

■日時：令和6年7月9日（火） 午前10時～11時5分

■場所：境港市役所 第1会議室

■日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 令和5年度実施状況等について

(2) 令和6年度境港市男女共同参画施策推進事業

4 そ の 他

5 閉 会

■ 出席者（敬称略）

佐篠 邦雄、足立 光枝、山根 伸彦、小谷 輝泰、河岡 亜樹菜、
原田 篤 、保坂 史子、宮本 剛志、金津 唯可 9名

■ 欠者（敬称略）

涌嶋 美恵 1名

■ 傍聴者

なし

■ 会議録

1 開会（小川総合政策課長）

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 令和5年度実施状況等について

佐篠会長

それでは日程に従いまして、日程3番の議事に入りたいと思います。
事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

事務局（人権政策室長）

資料1 令和5年度実施状況等についての説明

佐篠会長

はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明にご意見等がある方はぜひお願いしたいです。

事務局（総合政策課長）

参考資料「第4次境港市男女共同参画推進計画に係る数値目標一覧」説明
令和5年度の数字についての報告

佐篠会長

説明中身につきましてご意見がございますでしょうか。

委員

市役所の男性職員の育児休業ですけど、他の企業とかは、調査はされてない？市役所だけでしょうか？

事務局（総合政策課長）

市内の民間企業の状況を調べる手段がありませんので、まずは、こちらで数字が把握できる市役所職員からやらせていただいておりますけども、民間企業への啓発もやっていきます。

委員

従業員が多いところは休みが取りやすいとか、少ないところは休みが取りにくいっていうのはありますし、ある程度従業員数が多いところの方が、育休を取る機会があると思うのですけど。

事務局（総合政策課長）

従業員が多いということは、他の方がカバーしやすいっていう意味ではおっしゃる通りだと思いますけども。人生でも一番大きいことでもありますし、女性に固定的に育児をとっているわけではないため、企業規模にかかわらず、こういう時は休もうというのが、皆さんの理解になるよう目指していきたいなと思っています。

委員

私事なのですが、今2人目が生まれて、息子がちょうど2週間の休暇が取れたってということで、すごく助かりました。ちょっとずつ、1ヶ月以上でなくても、半月でも休業が取れたら、家の方も助かりますし、妊産婦さんが、ゆっくり休むことができると思います。

事務局（総合政策課長）

今年から「パパ育児のトビラ」という冊子を配布することになりました。こういう形で男性の方も、もう少し意識を持っていただいて、企業の方にもご理解いただいて休みを取っていただきたい。そのあとにお母さん任せにせずということも含めて啓発するような取り組みを行っていきます。夫婦で話し合う場合の資料になるようなものも取り入れた取り組みです。このような新しい取り組みで、目標に向けての実現に取り組んでいきたいと思います。

委員

いろいろやっていますが、こういうのがあったら参考になります。

佐篠会長

それと関連しまして育児休業の取得が25%から40%になったということでは改善はしておりますけれども、残り60%。いろんな理由がある。家族構成とか、おじいさんおばあさんがおれば、育児休暇を取らなくてもいいかな、というような考えもあろうかと思いますが、核家族で、男女で育児をするという考え方が、どうかなって思いました。

仕事をしている上で言えば、昔は不利になるとか、いろいろありましたがそういう中でも40%で終わるのかなというような感じ。

皆さんがどういう考えで休まないのか、知りたいと思います。

本当は100%が本来なのですけども。

事務局（総合政策課長）

一人一人の価値観もありますので、強制することにはならないですが、核家族化の中で、お母さんがワンオペで全部っていうこともしんどい。

それが逆に言うと最近、少子化問題の1つの要因にもなっていることもありますので、意識をなんとかしていきたい。

事務局（人権政策室長）

県の方でもですね、男性の育休の取得率を高めるための企業への補助金制度もありますので、商工会議所ニュースに今月から連載して啓発をしているところです。

佐篠会長

もう1つ、7ページの、年度当初、保育園に子どもが入れなかったというようなことが書いてありますけど、本来なら待機児ゼロなのでしょうけど、それだけ枠が余裕がなかったのか、事前に想定してなかったということですか？

事務局（総合政策課長）

4月の時点では待機児童ゼロですけど、年間通して赤ちゃんが生まれ、何ヶ月かたって、仕事に復帰するときに、受け皿がない。特に年度後半、10月以降になると、そういう傾向がある。市の方では今、公立保育園、あがりみち保育園となかほま保育園は去年改修して、0歳児を今後受け入れできるようハード面を整えている。保育士さんとかの不足はあるのですが、今後そういう待機が出そうな時には、公立で何とか受け入れて、年間通してゼロを目指す準備を進めているところではあります。

佐篠会長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

委員

こういうことはどんなことでも一気に目標値に達するということは、不可能なことなので、育児休業取得率が少しずつ上がってくるように、いろんな分野でいろんなところで、少しずつ、去年でできなかったことが今年、できたよっていうことになればいいのじゃないかなと思って見せていただきました。

それから3ページの、「子どもの男女共同参画の理解を促進します」の一番最初のところの、保育園の園児・保育者に対し助産師が命の大切について講話を行ったというのがありましたので、いいことだなと思って見たのですけど、この参加者153人のうちの子どもっていうのは、年長さんだけなのか、全園児さん対象ですか？

事務局（総合政策課長）

園によって違うのですけど、年中年長さんだけという園もあれば、3歳以上という園もあったりで状況によって変わるのですが、お話が理解できるっていうような年齢ではないかと思います。

委員

私もう退職して10年になるのですけど、私の園でも受けました。

年長児を対象にして、保護者さんは全員の保護者の方に聞いていただいております。

委員

いいことなので続けていただきたらと思います。

佐篠会長

他にございませんでしょうか。

委員

さっき男性の育児休暇の企業はどうなのだろうみたいな話も出て。自分のいる事業所では、男性職員がパパ育休をほぼ取得しています。2週間とか、分割して取れるとか、その人に合わせて、お休み取ってというのができています。なおかつ男性の職員がそういった制度を知りたいってことで、事務の方に、相談に来られます。その辺、男性の意識が変わってきているのかなあというふうに感じているところではあります。

今回、目標に対して具体的に、こういった取り組みをしていくんだみたいなところが、明確になって、見える化みたいなことができたり、数値が上がっていくのがわかると、見やすいのかなと思いました。

例えば市役所の男性職員の育児休業取得とかであれば、対象者がいたら、総務課の方から、制度について説明の機会を持つとか、具体的なところを、明文化してもらうと、わかりやすいのかなというふうに感じます。以上です。

事務局（人権政策室長）

取り組みについてですけども、市役所の方では、今年度全職員が参加する研修の中で、男性の育児休業取得率などの目標値を定めてるってということも含めた研修を行う予定になっており、その中で伝えていきます。

事務局（総合政策課長）

資料1のように、幅広い施策を網羅的にやらしていただきながら、それぞれの施策が進んでいるか確認していく。いろんなことをやる中で結果として、今向かっている方向が正しい方向やまだまだ足りないのも、もうちょっとなど、目指したいと思っております。全体の把握がなかなか難しいですが視野に入れながら取り組めればという感じです。

事務局（人権政策室長）

子ども子育て支援計画の関係でアンケートを取っていますが、5年前に男性で育児休業を取った方は2人だったのが、現在は50人ということで、25倍になっています。本当に市内のお父さんたちの意識も変わっていると思いますので、啓発は引き続き行っていきます。

佐篠会長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

委員

一応確認なのですが、目標一覧のところ、3番の審議会委員の女性割合調査中になっています。資料1の6ページの26.3%というのは、5年度ですけど、基準日が違うというところですか。

事務局（総合政策課長）

1年遅れみたいな形になっております。まだまだ目標より低いので、改善する必要がある。

委員

基準日はいつになっていますか。

事務局（人権政策室長）

資料1の報告書の数字は、3月31日付です。確定値は、今後秋には出る予定になっています。

委員

待機児童の話が先ほどから出ていますけども、4月1日は0人というところで、非常に年度始めはいいのかなと思うのですが、昨年度も3月ぐらいにはかなり0歳児のところで待機が出てしまったということも伺っていますので、そういったところも、包み隠さずというか、この時点では何人と数字でもわかると非常にいいのかなと思いました。

事務局（人権政策室長）

下段に書くような形にします。

委員

せっかく※印のところに年度途中でもゼロを目指していくと入れていただきましたので、先ほどもご紹介いただいたように公立でも0歳児を受け入れていくってところで、今後進めていくということですが、そういったところも数字でわかっていくと非常にいいのかなと思います。

佐篠会長

他にございませんでしょうか。

委員

今、保育園の0歳児が増えていっていると、それだけ保育士さんが、たくさん採用されるってことですよね。保育士さんをたくさん雇うということは市から補助されるってことですか。

事務局（総合政策課長）

補助といいますか、0歳児は、保育士1人に3人という国の基準がありまして、その基準に合わせて配置していくのですが、実際には見守りとか一日中となると、1人ではカバーできませんので、人数がいるという状態です。国の基準に合わせてお金が出るというような形になりますが、特に民間だと、年度末だけのために配置というのがやりにくいという部分がありますので、今後公立の方でもカバーしていくという計画です。

事務局（総務部長）

今年の10月から0歳児の受け入れを公立の保育園で開始するにあたりまして、今、委員が言われたようにですね、保育士の人員確保が必要だということで、今年の4月に保育士1名採用はしています。なかなか一挙に雇用ができないという状況もありますので、ニーズとか、3つの公立園の業務バランスも考えながら、職員を配置するというような方法で進んでおります。

委員

私立と市の保育園は別ですか？

事務局（総務部長）

私立については、各法人の方で人員確保対策を行っていらっしゃいます。私立保育園に対して市の方は、例えば運営費に対する助成だとか、施設整備に対する補助とかですね、そういったことも、支援をしているという状況です。

基本的には法人の中で対策を取られて、うまく運営ができるようにしています。

現在、私立の方に、公立の保育園の保育士が伺いまして、0歳児保育の実態の研修だとか、いろんなことを学んでいます。受け入れに万全の体制をとるということで、担当課の方は進めております。

佐篠会長

ありがとうございます。それでは、質問が、他にございませんでしょうか。

ないようでしたら次に進みたいと思います。

議事の2番目の令和6年度境港市男女共同参画施策推進事業について、事務局の方からお願いします。

事務局（人権政策室長）

資料2 令和6年度境港市男女共同参画施策推進事業についての説明

佐篠会長

ありがとうございます。

それでは今、説明をされたことにつきましてご意見ご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

委員

ぱぱっとクッキングですけど10月8日だと火曜日ですが。

事務局（人権政策室長）

すみません。10月6日の日曜日の間違いです。訂正いたします。

佐篠会長

（5）番の企業向けの啓発ですけども、商工会議所に入っているのは、100社ぐらいはあると思うんですけども、今、現在どれくらい入っているのですかね？

事務局（人権政策室長）

男女共同参画推進企業の認定数は、市内で41件です。

佐篠会長

具体的な取り組みとしては、チラシを商工会議所に頼むとかでしょうか？

企業に行って説明するとか、企業に集まってもらってとかは？

事務局（総合政策課長）

なかなか個別に訪問とかはできていなかったものでして、去年から始めたのが、商工会議所ニュースへの掲載です。まずは、企業の良い事例を紹介させていただいて、次の段階としまして、こういう補助金がありますというのを今月から始めています。県の方で企業を訪問する支援員が配置されていまして、米子におられる支援員と連携しながら、企業から問い合わせがあれば、実際に伺って説明するというような体制をとって、企業数を増やしていければと考えているところです。

佐篠会長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

委員

子供向けパンフレットの配布、これ対象が4、5年生ですか。

今までは4年とかですか。2学年に、6年度から10年度まで配布するという形ですか。

事務局（人権政策室長）

6年度から10年度までというのは計画の期間でして、2年に1回、2学年に配布しております。

委員

先ほどの実施状況報告がホームページに掲載されると。その実施状況を見させていただいて、評価が、先ほど説明があったように、その効果があったのかどうかですよね。

書いてある内容が、どうしてもプロセス評価中心で、例えば学校なんかでも、教育総務課の取り組みが書いてあるのですけども、技術家庭科教育の充実を図ったってことであれば、どのように充実を図って、どのような効果があったのかっていうことが謳われないと駄目なのだろうと思うのですね。

技術家庭科の教育課程を履修したということで、男女共同参画の理解促進について実際どうだったのかということまで触れられてないので、今年度どうこうってことじゃないのですけども、プロセス評価というよりはアウトカムの視点で説明を書いていかれる方が、市民に対しては、理解が図られるのかなあというふうに思っています。今後ホームページに上げるってことであれば来年度以降ですね、そういったものも検討していただけるとありがたいかな。以上です。

委員

パンフレットが小学生4・5年生に配られるということですけど、学校ではどのように活用できているのですか？授業で1時間そのパンフレットについて説明する時間がとれるとか、いや、難しいとか？

委員

パンフレットを使って説明するというよりは、授業の資料として、活用していく形ですね。学校によって、学級活動の時間に取り扱うのか、または教科学習の中で取り扱うのかは別にして、パンフレットの内容を詳細に学んでいくというのは非常に難しいですので、パンフレットの一部分を学級活動の中で、関連内容で取り上げて指導していくっていう形になるかなと思います。

早い時期に配布いただけると、活用計画が立てやすいと思っています。

おそらく学校によって取り扱い方はまちまちだと思います。

委員

せっかく作ってくださっているので、少しでも学校のお役に立てればいいなと思います。

佐篠会長

その辺のところも加味して配布方お願いしたいと思います。他にございませんか。

委員

高齢者の施設に関して、介護士さんが足りないというふうに聞いたのですが、この点に関して、多分たくさん増えてくると思うのにそれに介護者が追い付いていない。

委員

人材不足って、介護業界でも本当に深刻な問題で、求人を出しても応募がないっていうのは、この1年間ぐらい続いている状況です。働きたくても働けない人とかも多分おられると思うのでそういうところの環境を整えてあげて、働ける、働いてもらえることをしていけないといけないと思います。本当に深刻です。本当に足りないっていうのは、あります。

委員

1人の女性がするだけでなく、旦那さんと一緒に2人で介護していくというのができればいいのですが、それができない場合にやっぱり施設に預けるしかないですよね。そういうときに介護士さんが足りないっていうことは、入りにくいってありますよね。

委員

うちの法人に限ってなんですけど、職員が足りないので受け入れできませんっていう状況は生まれてはいない。何とかできているという状況です。

佐篠会長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

いろんな推進事業は書いてございますのでそれに沿って、しっかりとやっていただきたいと思いますが。6年度の推進事業につきましてご意見ございませんでしょうか。

ないようでしたら、次に進みたいと思います。

4 その他

佐篠会長

その他につきまして、事務局の方から。

事務局（総務部長）

令和4年8月から、佐篠会長をはじめ、委員の皆さんには大変お世話になりまして、ありがとうございました。

令和4年10月に市民意識調査を開始しまして、その調査の前に皆さんにご議論いただき、いろいろなご意見をいただきました。

この2年間に、6回の審議会を開催いたしましたところ、公私ともにお忙しい中、ご出席をいただいたこと、大変ありがたく思っております。

おかげさまで第4次男女推進計画も策定できましたので、これをもとに、令和10年度までの各施策、事業に向かって努力して参りたいと思います。

また今月25日からは、伊達市長が2期目の市政運営を担うことになります。

市政運営の中でも男女共同参画という重要な施策事業について、しっかり取り組んで参りたいと思います。引き続き、皆さんのお力添えもいただきながら進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

事務局（総合政策課長）

事務連絡になるのですが、引き継ぎ委員になられる方には、委嘱状を送付させていただきます。またよろしくお願いいたします。

2回目の会は10月中旬を目途に改めてご案内したいと考えています。よろしくお願いします。

5 閉会

佐篠会長

ご審議いただきましてありがとうございます。

本日の審議会はこれもちまして終わりたいと思います。ありがとうございました。